

特定非営利活動促進法（平成十年法律第七号）第十条第一項の規定によつて、次のとおり
特定非営利活動法人認証申請があつた。

平成二十一年七月二十三日

広島県知事 藤田雄山

特定非営利活動法人の名称	特定非営利活動法人の代表者の氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的	申請のあつた年月日
特定非営利活動法人コンシューマーマーケティング協会	子齋藤久美	広島県広島市中区光南二丁目二〇番一八一七〇三号	この法人は、消費者ニーズの把握に苦慮する地域の中小企業に対して、当法人の行う学習事業において育成した消費者のモニター活動等により、生活者視点のマーケティング策を提案し、消費者要求を満たした企業のサービスや商品開発等を実現させることで、地域経済の活性化に寄与することを目的とする。	平成二十一年七月七日
特定非営利活動法人さそのうて	木村博士	広島県福山市山野官有九番地	この法人は、地域の住民及び青少年に対して、青少年健全育成とまちづくり推進に関する事業を行い、地域社会に寄与することを目的とする。	平成二十一年七月八日
特定非営利活動法人コムニティイルネッサンス研究所	三浦章良	広島県福山市山野官有九番地	この法人は、福山市民に対して、高齢者が自立した生活を持续できるような地域コミュニティの実現のために、ヒトやモノなどの地域資源の活用やその方法の提示、情報提供などの事業を行い、誰でもが安心して住み続けられる地域社会の再生に寄与することを目的とする。	平成二十一年七月九日